

# 平成20年度町長施政方針②

先月号に続いて3月定例議会の町長施政方針演説の中から、今年度計画している保健・福祉・医療、社会教育の推進、スポーツの振興、行財政運営の推進などについて、その要旨を抜粋、要約してお知らせします。

今年度も町行政各般にわたり、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ③安全で快適な町づくり

### 公共交通

JR木次線全線の利用者は依然減少傾向にあり、引き続き木次線強化促進協議会を中心に、利用の促進に努めて参ります。

こうした中、トロッコ列車の運行につきましては、年々利用客が増え、昨年は平成十年の運行開始以来、初めて乗客が二万四千人を突破いたしました。

平成二十年度は、運行回数を増便し、更に広島方面からの利用促進を図るためのJRダイヤの見直しや奥出雲町内での途中下車と滞在を促すためのパンフレットの作成などを行い、一層の利用増加に努めて参ります。

### 路線バス運行

横田地域で運行していた日の丸バスの撤退を受け、奥出雲交通が町内全域の路線運行を実施して三年目を迎えたところです。

乗客数は減少傾向で厳しい運営状況であり、更に県からの補助金の交付基準も年々厳しくなる中、一層の運行業務等の見直しを図り、今後とも安全運行の励行を徹底し、住民生活の利便確保のため、サービス向上と経営の改善に努めて参ります。

### 地域のまちづくり

集落機能などの維持・向上が重要視される中、地域のコミュニティ振興として国庫補助金と有利な起債により、地区の公民館の改築や自治会集会所整備事業を実施して参りました。

本年度も引き続き自治会の拠点となる集会所について、過疎債による補助制度や自主的な活動に対して「ふるさとづくり助成事業」を継続実施いたします。

▶四月五日から運行を開始したトロッコ列車



▶健康づくり活動



## ④活力に満ちた健康と福祉の町づくり

平成十七年度に策定いたしました奥出雲町健康づくり計画『奥出雲町げんきプラン21』に基づき、全ての町民が生涯にわたって健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指して、関係機関と連携を図りながら積極的に町民の健康づくりを進めたいと考えております。

地域におきましては、各自治会の健康づくり推進員、食生活改善推進員の皆さんを中心に、学習会等を企画し、きめこまかな健康づくり活動の推進を図っております。

また、平成二十年度は、食生活改善推進員の育成教室を実施し、食育を中心とした事業を更に強化して参ります。

一方、県の出先機関でありました東部福祉事務所から生活保護業務の移管に伴い、昨年四月一日より奥出雲町福祉事務所を設置し、生活保護を中心とした生活支援業務のほか、鳥根県より権限移譲となりました母子寡婦福祉の業務を行なっております。

平成二十年度も昨年十月から新設いたしました父子児童扶養手当を引き続き町独自助成するなど、生活保護を含め町民により身近な福祉サービスの提供に努めて参ります。

また、本町独自の高齢者生活交通サポート事業については、利用者も多く高齢者支援策として事業を引き続き実施することとしております。

また、乳幼児等医療費についても、引き続き県単独事業に上乘せし奥出雲町が独自に助成を行うことといたしております。

介護保険制度につきまして